

## 平成29年度 公益財団法人秋田県女性会館 第5回理事会議事録

1 日 時 平成30年2月21日（水）午前10時から午前11時45分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室（アトリオン7F）

3 出席者 理事現在数11名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子 理事 佐藤加代子 理事 鈴木悠子 理事 中川聖子 理事 三橋由美子 理事 山田京子 理事 庄内公子 理事 鶩谷マツ（以上10名）

[理事欠席者] 理事 柴田照子

[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産取り崩し（案）について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館備品・消耗品等整備計画一部変更（案）について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について

第4号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議会の招集（案）について

第5号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館の実施事業について

[報告事項]

（1）代表理事・業務執行理事の職務の執行状況について

（公益財団法人秋田県女性会館の平成29年度事業の進捗状況等）

（2）立入検査について

（3）公益informationからのお知らせ（事業計画書等の提出について）

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に審議を行った。

[報告事項]

（1）代表理事・業務執行理事の職務の執行状況について

（公益財団法人秋田県女性会館の平成29年度事業の進捗状況等）

このことについて、代表理事及び業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。経常費収支が前年度同期より約100万円のマイナスとなっており、今年度決算及び来年度に向け経営改善計画を確実に実施していくこととし、出席理事全員に了承された。

（2）立入検査について

このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ出席理事全員に了承された。

（3）公益informationからのお知らせ（事業計画書等の提出について）

このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ出席理事全員に了承された。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産取り崩し（案）について  
このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館備品・消耗品等整備計画一部変更（案）について  
このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について  
このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、来年度職員賃金等については、一部を再度交渉することとし、出席理事全員一致で決議された。

第4号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議会の招集（案）について  
このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館の実施事業について  
このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、今回決議した事業計画を来年度予算に組み込むこととし、出席理事全員一致で決議された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成30年 3月 7日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山万紀子

監事 木林 章

監事 川越 よし子